

古事類苑

地部二十三

丹波國

丹波國ハ、タンバノクニト云ヒ、舊クハ、タニハノクニト云フ、山陰道ニ在リ、東ハ山城、東北ハ近江、西ハ但馬、西南ハ播磨、西北ハ丹後、南ハ攝津、北ハ若狹ニ界ス、東西凡ソ十四里餘、南北凡ソ十二里、此國ハ、古ヘ國府ヲ桑田郡ニ置キ、桑田、船井、多紀、氷上、天田、何鹿ノ六郡ヲ管シ、延喜ノ制、上國ニ列ス、明治維新ノ後、桑田郡ヲ南北ノ二郡ニ分チ、京都府ヲシテ南桑田、北桑田、船井、天田、何鹿ノ五郡ヲ治シ、兵庫縣ヲシテ多紀、氷上ノ二郡ヲ治セシム、

名稱

〔倭名類聚抄五〕丹波太瀬

〔運步色葉集多〕丹波六郡 丹州

〔饅頭屋本節用集太〕丹波丹州

〔日本風土記一〕寄語島名 丹渡波恐波

〔和漢三才圖會七十七〕山陰道八箇國之首爲王城附庸之國、初用タニ羽字、後爲丹波十一郡、割五郡爲

丹後、

〔倭訓栞中編十三〕たには、和名抄に丹波をよめり、谷端の義なるべし、四方に山々重なれり、今た

んばと呼ぶは、文字によりて正意を失へるなるべし、はぬる字は、にとおさふるは和語の例なり、

〔諸國名義考下〕丹波